

3月23日

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。
（午前8時58分開議）

○議長（兼田勝久君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（兼田勝久君） 日程第1、一般質問を続けます。

○議長（兼田勝久君） まず、17番、上村親議員の発言を許します。

○17番（上村 親君） 登 壇

皆さん、おはようございます。本日最後の一般質問日となりました。ちょっとお礼と報告をさせていただきますと思いますけれども、2月の下旬に我が自治会で火災が発生をいたしました。そのときに始良分遣所、それから重富分団の平松分団の団員の皆様方が一生懸命消火活動をしていただきました。何とか延焼は食いとめて、その1軒だけで、そしてまた死傷者も出ず無事に幸いにも1軒でとどまったということなんですけれども。その間、職員の分団員の皆様方、そのときちょうど24日だったと思うんですけれども、飲食中にもかかわらずタクシーでかけつけて、そして私服のままにびしょり濡れて、消火活動をされていました。そのことに関しては本当に敬意と感謝を申し上げます。改めて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、今3月いっぱい退職をされる皆様方、本当に長い間ご苦労さまでございました。皆様方はオイルショック、ドルショック、ショックばかりで本当に大変な現役時代だったと思います。また、旧それぞれの町ごとに一生懸命合併に取り組んで来られ、新生始良市を誕生させていただきました。そのことに対しましては敬意と感謝を申し上げながら、一般質問のほうに入っていきたいと思っております。

質問事項1点目、ヤマエ久野株式会社進出に伴う地場産業の活性化について。

近年、公共事業が減少して、建設業を取り巻く環境は非常に厳しくなっています。本市へ進出が決定したヤマエ久野株式会社の建設に始良市内の土木、建築業者へ発注するよう要請はできませんでしょうか。また、農産品、特産林産物が納入できるよう、要請する考えはございませんでしょうか。

質問事項2点目、小学校給食室別棟建設について。施政方針の中に（仮称）松原小学校、建昌小学校、建昌・帖佐幼稚園への給食を行うための小学校給食調理室の整備事業が提案されました。関係機関との協議はなされたかどうか、特に保護者、PTAとの協議は重要と思っておりますけれども、建設についての考えをお伺いいたします。

後は自席から質問いたします。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

上村議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、2問目の小学校給食室別棟建設についてのご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

1問目のヤマエ久野進出に伴う地場産業の活性化についてのご質問にお答えいたします。

本市への進出が決定したヤマエ久野株式会社に対しては、市内業者への発注などをお願いしており、今後も何らかの形で市内の企業を利用させていただきようをお願いしてまいります。

次に、農産物、特用林産物の納入について株式会社セブンイレブン・ジャパンの鹿児島県進出の際、鹿児島県とセブンイレブン・ジャパンとは地産地消及び県産品の販売促進などを含む協定書を締結されており、市としましては原材料の調達などをお願いしております。

ヤマエ久野株式会社の子会社であり直接製造する株式会社デリカフレンズは、24時間・365日、安心・安全でおいしい弁当づくりに邁進されており、常に安定供給とともに確かな品質管理の食材を必要とされているとのことでもあります。

今後、新メニューなどの開発の際、地元産の農産物・特用林産物を活用するため、地元と調整を図りながら開発を行うとのことでもありますので、本市の農林産物などの活用を積極的にお願いしてまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 2問目の小学校給食室別棟建設についてのご質問にお答えいたします。

小学校給食室別棟建設につきましては、建昌小学校の分離新設に伴い、建昌小、新設校並びに2幼稚園へ給食を配送するためには、共同調理場の建設をしなければならず、建設予定地や運営について、必要な関係機関等との検討を深めてきたところです。

本議会において提案している小学校給食室別棟建設にかかる予算が成立した後、保護者等へは説明、実施していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○17番（上村 親君） それでは、教育委員会のほうに先にちょっと質問をさせていただきたいと思っております。

まず、準備をしっかりとください。建昌小学校の児童1人に占める人件費の割合、それから蒲生、加治木センターの同じく児童1人に占める人件費の割合、ほとんど給食費は人件費ですね。

それから、三叉小学校跡地購入の際の土地の取得目的、これもあったと思いますが、その2点をまず調べとってください。

まず、市長のほうには、デリカフレンズのほうで質問をしていきたいと思っております。

まず、私、西部営農センターからちょっと資料いただいたんですけども、まず、このデリカフレンズ、会社としては非常に安定供給というのが一つ大きな課題になるだろうと思うんですけども。

我が始良市の中で、タケノコとかそれからゴーヤですかニガゴリ、こういったものは非常にたくさん産出されます。金額にいたしましても1,515万ぐらい、それからゴーヤのほうは非常に多くて1,201万円ということで、これに対してはある程度安定供給ができるんじゃないかなかなというふうに思うんですけども、ただ企業のほうから、どういった食材を使う、こういったものはないかというようなことは今までなかったですか。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

原材料につきましては、デリカフレンズさんが実際鹿児島工場では弁当つくられるわけなんですけれども、その場合地元の特産品とございますか、材料で新しく商品を開発される場合は、セブンイレブンのほうの専門のそういった開発チームがあられるということで、そちらのほうが主要の材料の

調査とかされて、実際開発されるということで、現時点ではまだそういったことは問い合わせは来ておりません。

○17番（上村 親君） 市長のほうにお尋ねしますけれども、加治木ではニンジン・キャロット、非常にいいということで市長も推薦されているんですけれども、こういったものをセブンイレブンのほうで大量生産になるかもわかりませんが、徐々でもいいんですが、そういったことをフレンズのほうにお願いする、要請するという考えはございませんか。

○市長（笹山義弘君） 地元産品を活用いただくということは大変ありがたいことですが、大型の商品に対してのロットの問題がございます。そのことで生産が需要に見合う生産ができるようであれば、そのように進めていきたいというふうに思います。

○17番（上村 親君） それから、建設につきまして若干質問させていただきたいと思うんですけども、デリカフレンズさんがこちらのほうに来られて進出を希望され、我々としてもそれを許可したわけですが、そういった際建設についての、始良市としての市長としての考え方、どこら辺まで会社のほうに、じゃ我々のほうもこれだけ土地代を安くしたじゃないかと、そのかわりの見返りではないんですけれども、新しい建設については地場の建築業界、いろんな工事をお願いするという、そういったことはなされませんでしたか。

○市長（笹山義弘君） いろいろと契約が整う前後でございますけれども、いろいろと来庁なさいまして今後のことについて、私の立場で少しお話をしたことがございます。その中でお会いする度に地元産品のことのお話をしました。そうしますと、今は生産が他県でやっておりますので関係、鹿児島は特に食材の味つけとか違うということも認識しておられます。そういう中で、地元産の活用ということには十分、今後展開する中で検討していくということを聞いております。

○17番（上村 親君） 市長はそこに施政方針をお持ちですかね。だれか持っていらっしゃるのかな。――の2ページをお開きください。2ページの下から7行目、「視点からも」ということで、括弧書きであなたが言うておられますね。括弧書きと、それから下の括弧書きがございますね、下から3行目。この括弧書きをつないで結んでみてください、市長の言葉で。

○市長（笹山義弘君） 読ませさせていただきます。

〔私が動くことで始良市がよくなる。県央のよさを活かした県内一くらしやすいまちづくり〕でございます。

○17番（上村 親君） まさに、あなたが今からしていかなければいけない、そしてまた約束をされたわけですから、ぜひ前向きに動いていただいて、建築業界あるいはまた農家の方々にも一抹の幸せを与えていただければなというふうに思っております。

それでは、教育委員会のほうにお尋ねしますけれども、市長でもいいです。私ども旧始良町議会は、自校方式ということで合併協議会のときでも、それを新市に引き継ぐということできちんと整理がな

されていると思います。それは市長のほうも副会長されているわけですから十分認識はされていると思うんですけども、今回初めて建昌小学校、分離新設校に伴う調理場ですが出てきたんですけども、我々は信じて疑わなかったですね。新しい新設とそれから、その調理場、学校給食をつくる調理場、これは一体のもんだろうと思っていました。

ところが中身をあけてみたらどうですか。それは幼稚園からの保護者からの給食に対する要望というのは強かったと思うんですね。それは市長のほうも認識されていると思うんです。それはそれでいいと思います。ただ、もうちょっと、この建設事業についても、事前に我々議会のほうにも協議をしてくださいよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

で、あなたたちが建昌小学校の調理場をあれしたんでしょ、企画もいって、聞き取り調査かなんかされたんでしょ。その結果はどうだったんですか。

○教育長（小倉寛恒君） この建昌小学校の分離新設に伴います、給食室の設置につきましては、昨年の8月29日の9月議会の会期直前の全員協議会の場で、私のほうからご説明させていただきましたけれども、建昌小学校から新設校へのいわゆる親子、今現在山田小学校から山田中、北山小に送っておりますあの方式でできないかと、検討したということ。それは物理的にもちょっと拡張が必要であるし、長期間給食を止めなきゃならないと、こういったことでちょっと難しいと。逆にまた新設校に同様の給食室をつくって、逆親子給食方式ができないかと、これも検討したんでございますけど、これも建築基準法上の課題もありまして、これ難しいと。あわせて2つの幼稚園のほうからの給食室設置の要望が非常に強いという懸案課題がございましたので、じゃあ別途ほかの場所に給食調理場つくることは最善の方策ということで昨年8月末にご説明したところでございます。

○17番（上村 親君） 同様質問の中で答弁の中で、建昌小学校を視察して、そして今回新しいのを、調理場をつくるんですけども、学校給食衛生管理基準をクリアした新しい調理場において、安全・安心な給食が提供できるよう施設整備の検討してきたところですよ。今現建昌小学校の給食室は安全基準はクリアしてないんですか。

○教育長（小倉寛恒君） 学校給食衛生管理基準というのは、これはクリアしているというのは蒲生の給食センター、かろうじてそれはクリアしているというところがございますけど、後はしていないという状況でありまして、できるだけこういった衛生管理基準というのはクリアできるように、早く着手していかなきゃならない課題であるというふうに考えております。

○17番（上村 親君） それでは、今回要望の多かった幼稚園の給食の問題なんですけども、今公立幼稚園の帖佐、それから建昌が、2園が対象になっていますね。ところが始良町には5つの園がありますね、私立のほう。こっちはほうはどのようなふうにお考えになっていらっしゃるんですか。

○教育長（小倉寛恒君） 保護者の要望の中に、私立幼稚園は給食、マイクロバスの送迎などサービスが徹底しているじゃないかと。せめて公立幼稚園は給食ぐらいは提供してくれと、こういう要望も非常に強いわけがございます。私立幼稚園は大変そういったことで、そういったサービスといたしますか、学校給食法に基づいた給食というのは幼稚園は特に定められておりませんが、そういったサー

ビスの提供というのは行われているというふうに理解しております。

○17番（上村 親君） 市長、市長にちょっとお尋ねしますが、同じ4歳児、5歳児のお持ちの市民の方、それから園児たち、公立だからということで給食をするかもわかりませんが、公平・公正という考え方では市長としてはどういうお考えですか。

○市長（笹山義弘君） 経営ということでございますので、その観点からして、そのことが公平性を欠くかということにはあたらないというふうには思います。

○17番（上村 親君） 今私立3園については、もう全く考えてないんだと、園のほうできちんとやるんだと、そういう考え方ですね。

それでは、帖佐幼稚園と建昌幼稚園が大きく違うところがございますね。それはご存じですか。こちらからもう言いましょ。3歳児が帖佐はいますね。建昌は4歳、5歳児ですね。その3歳児に対する給食、それから帖佐の幼稚園は確かにあそこの出入りも非常に厳しいと思うんですけども、配食・配膳の問題。これは小学校も含めてなんですけども、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 帖佐・建昌、それぞれ幼稚園は、給食室を設置するというのは物理的に不可能な状態であります。ただ、仮に今回の共同のいわゆる調理場というものがご承認いただけますと、そこからの配食といいますか、配膳室は設置しなきゃならないというふうに考えております。

○17番（上村 親君） じゃ、小学校のほうでちょっとお尋ねしましょう。ただいま北山小学校に山田から持って行くんですけど、軽トラで運んでらっしゃいますね。新設校にしても400何人を超える児童数になるかと思いますが、もちろん建昌小学校もですけども。そういったときにどういう配送方法で、今度は向こうにもやっぱり受けが必要なわけですから、そういったときは具体的に、例えば三叉小学校から各小学校に運んで、どういうふうに子どもたちにするんだということ教えていただきたいと思います。確か今現3年生が、多分6年生のときに、27年の4月1日の開校になると思うんですけども。

○教育長（小倉寛恒君） 今の2年生が6年時になるときです。配送につきましては、それぞれの学校にルートをつくらなければならないと思います。ただ帖佐小と帖佐幼稚園というのは配食数が多いですから、一気に運べるとは考えません。大きなトラックでありますと配送できるということになるんですけど、帖佐幼稚園と建昌幼稚園のルートというのが同様にできるかどうかというのがわかりませんので、これはそれぞれにルートというのをつくらなきゃならないというふうに考えています。

それぞれのルートを計測しましたところ、全体で一番遠いところは15分以内で送れるところはないかということで土地の選定というのを検討してきたということでございます。

○17番（上村 親君） まだそこら辺まで具体的に進んでいるんですか。何か聞いていると、ちょっとわかりづらいんですけどもね。給食とそれから配膳、それから食器ですね、こういうものもどういうふうにするのかということ協議をされているんですか。協議をされてなかったら、それで結構で

す。今後の課題でしょうから。後は給食調理場のほうで学校の児童と園児の給食、これがどうなるのかどうか。同じ給食をつくって量を減らすのか。いや、それは違うと。かまを別で料理も違うんだよということになるのかどうか、そこをちょっとお答えください。

○**教育長（小倉寛恒君）** 最初の給食調理場と園児の給食、これは基本的にはメニューは一緒でございます。ただ、量的には園児のほうは少し少なくなるということはあるんですけど。同じメニューで提供するという形になっていくわけでございます。

それから、食器まで検討してるかということでございますけど、現段階ではそういったいわゆる調理器ですね、給食室というのはまず調理器から選んでいくわけですが、箱をつくってそこに調理器を入れるんじゃなくて、まず調理器を選定してからそれから給食室というのをつくっていかなければいけない。それでないと合わなくなってくるということがございますので、そのために調理器の選定委員会、これをプロポーザル方式でやる予定ではございますけども、その選定委員会の骨子などを今検討しているところでございます。

○**17番（上村 親君）** 先ほど質問していました土地の取得目的、これはわかりました。それから人件費についてもわかっていましたらお知らせください。

○**教育部次長兼教育総務課長（岩元 豊君）** お答えいたします。

児童・生徒の1人当たりの年間の給食調理員さんの人件費ということでございますが、加治木地区につきましては1万9,786円です。始良地区が3万8,597円です。蒲生地区が3万4,870円ということであります。

○**教育部長（湯川忠治君）** お答えいたします。

三叉小学校跡地の土地の取得目的ということでございますけども、私どもは給食室の別棟を建設する場所を探しているところで、庁内で協議したところ、そういう土地があるということはお聞きしましたけれども、その土地がどういう目的で取得をされたかというのは、その時点では聞いておりませんでした。

○**総務部長（谷山昭平君）** ただいまの答弁に対しまして、若干補足をいたします。旧始良町時代、平成10年ごろでしたか、当時の用地を買い戻す際には福祉関係の施設について今後検討していくというふうな、答弁があったというふうに考えております。

○**17番（上村 親君）** 確か、あの土地は温泉が生まれて、温泉を利用した我々同僚議員も皆さん一緒だと思うんですけども、総合福祉センターをつくったらどうかというのが非常に強い皆さんの意見でございまして、それについて我々も認識をしていました。

ところが、今回こういうことになって、三叉小学校の跡地につくられる館、これが後についてどういうふうになるのか、活用の利用方法、どこら辺につくって、じゃ、どういうふうに跡地の利用をするのかどうか。そこら辺のところは協議をされていますか。

○**教育部長（湯川忠治君）** 建設予定地でございますが、今の三叉小学校跡地につきましては結構広いので、現段階で南側半分のほうに給食室を建設させまして、後はフェンスで囲いまして残りはまた、ほかに利用していただくというふうに考えているところです。

○**17番（上村 親君）** そういった設計段階の青写真はできているんですね、じゃあ。それを出して、何で協議をする場をつくらんのですか。

市長、いいですか。あなたは加治木町時代の町長時代に、きちんと加治木の給食の委託事業をされていますね。でしょ。あなたに教育委員会から、こういう別棟室をつくりたい、あるいはこういうふうにしたいという旨の通知があったと思うんですけども、そこについての協議の市長としての考えはどうなんですか。どういう指示をされたのか。

○**市長（笹山義弘君）** 私といたしましては、建昌小学校が大変児童数がふえてまいりまして、スペースが狭隘になってきたということから、新設・分離は避けて通れないということをもまず思いました。そのことから新設校をどこにするかということで、幸いなことに帖佐第一地区区域内にそういう土地を、市有地がございましたので、そこでつくるということになったわけでございますが、いろいろと新設校をつくる中で、いろいろ協議をした中で、この給食のあり方としたときに、自校方式で始良地区はやっておりますが、この基準が物すごく年々厳しくなっております、これをクリアするためには自校方式、大変スペースとか厳しい状況も一方ではあるということがわかってまいりました。

そういう中で、安定的に給食を供給するにはどうするかということで協議をしましたが、当初は先ほど教育長が言いましたように、建昌からの親子方式でできるのではないかとことを受けて、そのような全体の構図には走ったところであります。

しかし、るるの事情によりまして、そのことはかなわないということから、最終的に幼稚園も含めてこれらの要望も多いということから、それにこたえるためにはどうするかということで協議をした中で、教育委員会としての提案が今回のことでありましたので、そのようなことを受けて、それを良としたというところでございます。

○**17番（上村 親君）** 市長、あなたはですね、加治木町長時代は非常にいいことされているんですよ。よろしいですか。ちょっと手持ちにその当時の資料をちょっといただいているんですけども、きちんとよい指示されているじゃないですか。平成22年の4月の民間委託のスタートについて、その約1年半ぐらい前から意向調査、それから民間委託の説明、現地の研修、長島町にも行かれましたですね。現地研修されて、学校保護者説明会、こういったことをきちんと1年前ぐらいからやっているじゃないですか。

今回始良の別棟室の問題については、これは何でできなかったんですか。本当に情けないというか、我々はやっぱり立場上チェックしないといけないじゃないですか、はっきりという。あなたも知ってらっしゃるでしょう、そういうことは。私はこれが情けないんです。

前にも1回あったやないですか。我々に報告もしないと、だんだん、我々議会議員としても執行部とは――2歩離れて1歩（笑声）忘れた。できるだけ1歩以上離れるなというようなことだったんですけど、3歩も4歩も5歩も前に行く執行部をつかまえられますか、本当。

教育委員会のほうにお尋ねしますけれども、そういったことは視野に入れてなかったですか、我々

に協議の場と保護者への説明、これについてはもう本当に事後承諾ですか。

○**教育長（小倉寛恒君）** この議会で今回いわゆる調理場としての基本設計、実施設計の委託、それから地質調査の委託、こういった議案として出してございました。この中で、議案質疑の中で概要、直接問われたわけでもございませんでしたけれども、場所についてもご答弁申し上げたところでもございました。この議会の中で、初めて場所についてはお示ししたところでもございます。その他の学校あるいはその他幼稚園にも、場所については何もまだ明らかにしているところではございません。

ただ、学校、それから幼稚園については、2校2園の形で調理場で実施したいということは話をしてございます。ただ、まだこれを保護者まで説明するという段階ではございません。この議案が成立いたしましたら（発言する者あり）4月以降、4月以降に説明していきたいと考えております。

○**17番（上村 親君）** 教育委員会のこういった事業に対して、主人公はどこにいるんですか。（発言する者あり）どこにいるんですかね。（「そうだ」と呼ぶ者あり）あなたは教育長、施政方針の中でもきちんといいこと言ってらっしゃるじゃないですか。

13ページ、あなた方は学校に5つの方向性を掲げてらっしゃいますね、5つの方向性を。施政方針ですよ、その中の3つ目、「児童・生徒や保護者、それに地域社会に信頼される学校づくり」、この事業とこの信頼とはどうあるんですか。

○**教育長（小倉寛恒君）** 十分ですね、保護者の皆さん方にはご説明して、ご理解をいただくということで、幼稚園のほうはですね、これはもう皆さんもろ手を上げて賛成していただけるわけでもございますので、建昌小学校については特に2年生以下が対象になりますけれども、そういった保護者に対してはしっかり説明していきたいというふうに考えております。

○**17番（上村 親君）** ただ、私は一番悔しいのは、もうちょっとお互い腹を割るところは腹を割って、今後の給食についての将来のビジョン、今回別棟を建てられるんですけども、その給食調理場をつくる、何人分ぐらいの給食がつけられる施設になるのかどうかですね。

○**教育部長（湯川忠治君）** 1,200食程度を考えております。

○**17番（上村 親君）** 1,200食でしょう。あそこにつくった位置から考えますと今後の給食のあり方については、三船小学校も近いです、山田も近いです、重富も近いです。そういったことは視野に入れてないんですか。

○**教育長（小倉寛恒君）** 今回は2校2園に限定したものでございまして、始良地区全体にそれを及ぼすということは毛頭ございません。それにつきましては前の9月の議会でも申し上げましたように、これについては学校給食のあり方検討委員会というものの中で時間をかけてご審議をいただくと、それは現在の自校方式を是とするか、あるいはセンター化を是とするかということについては、十分ご審議をいただくということでございますので。この2校2園以外に広げるということは毛頭考えておりません。

○17番（上村 親君） ちょっと私の憶測で判断したのがまずかったかなと思っているんですが、私はもうはっきりと言いますと、センター化していくのかなというふうに思っていたんです。あの真ん中に構えるわけですから。今教育長のほうがおっしゃるのには、もう2校2園にしか考えてないというということなんですけども。じゃあ、そういうことであるのであれば、ちょっと発想変えましょう。

建昌小学校が新設されて2校になりますね。そうすると今の給食室は2分の1の調理でいくわけですね。減るわけですから学校が、児童が半分に。新設校のほうに自校方式ですから給食室をつくる、今の現建昌小学校が900何人分の給食をつくっているわけですから、その分の半分余った分を2園にやればいいんじゃないですか。（「そうだ」と呼ぶ者あり）建昌と帖佐の幼稚園の給食のほうに。そういったことは考えられないですか。

○教育長（小倉寛恒君） 先ほども申しあげましたように、給食室というのは、現在建昌小学校も非常に古くなっているというのが基本にあります。だから、この際一気に改善できたらということでございまして、その余った分をそこから配送するということについては考えておりませんでした。

○17番（上村 親君） じゃ、今回25、26年度で3億、3億の6億という実計のほうで組まれていまして、予算を。新設校のほうに約500食分の給食ができる、そういった給食室をつくるとしたら、試算でどれぐらいかかるんですか。

○教育部長（湯川忠治君） 施設建設費とあと調理機器等含めて、約2億程度と考えております。

○17番（上村 親君） 2億円。じゃ、こっちのほうが安いんじゃないですか。（発言する者あり）別に6億出して後の配送とか何とか考えれば、後人件費だけでしょうから、新しくつくったほうが。じゃないですか。

○教育部長（湯川忠治君） 新設校だけを考えればそういうことになりますけども、先ほど来申し上げておりますように、建昌小学校の給食室が古いということで、仮にそこから幼稚園に運ぶということにいたしましても大改築は必要でございます。その辺を考えたときに、建昌小の給食室の今後の改築また幼稚園の給食、それと新設校の給食というのを総合的に判断した場合に、今ある給食室を別なところに建てたほうが、事業として最善であるというふうに判断したというところでございます。

○17番（上村 親君） もう間もなく終わりたいと思うんですけども、そういった発想であればですよ、幼稚園のほうは現加治木がやってる委託のほうから配送さして、建昌小学校と新設のほう建て直せばいいじゃないですか。2億、2億、4億で済むでしょう。

○教育長（小倉寛恒君） 幼稚園につきましては、最初は加治木給食センター、それから蒲生給食センターから配送できないかと、そこから入ったわけでありまして。しかし、それもやっぱり物理的にもう不可能だという、ちょっと改造しなければできないということもありまして、2園に対して、また新

たに別につくるということは、文科省の補助は全くございませんので、これは新たにもう自主財源でつくらなきゃならないということで、これもありまして、この2校の分離新設に伴って、これにつくったのは、それも考慮して考えたということでございます。

○17番（上村 親君） 市長のほうにお尋ねしますけれども、前言ったこういった状況で事業を展開されるのかどうかですね。我々はただ、これを議会として認めていけば、どんどん走っていく、かといって中身は全然わからない、こういった審査しか我々にはできないんですかね。そういった提案しかできませんか。

○市長（笹山義弘君） この学校給食のあり方ということについて、環境が私の立場から教育委員会にいろいろ指示する際もそうですが、大変基準がいろいろな諸々の状況、事案を変えまして、年々厳しくなっているところでございます。

それで、そういうことがありまして、この安定的な（「それはわかるわけ」と呼ぶ者あり）ことがするというところでございます。

それで、加治木で事前にいろいろ説明とかした背景には、現在行っている——その当時ですね、行っている給食のあり方を変えようというところがございましたので、そのためにはいろいろと保護者の考えとか、それらを十分に説明しながら意見を聞いてということでしたところでございます。

今回のことについては、新設校に向けてのことでございましたので、建設を同時期にしないといけないということなどから、教育委員会には一番安全で安心な供給体制を確保するよにということに指示したところでございます。

○17番（上村 親君） いや、それはわかるんですよ。だけど、こういった提案の方法しかできなかったのかと聞きたいんです、私は。あなた今度はストックヤードも何か廃止するようなこと言ってますね。（発言する者あり）ちょこっと聞きましたけども、そういったことが自然に漏れてくる、今回の件も事前に、今まで勉強会も何もしなくてどんとのしてきた、そういう方法があなたの手法なのかということを知りたいんですよ。どうなんですかね。もうちょっと提案をするのであれば、きちんとした提案書つくってですよ、分離新設の学校も、同僚議員がきちんと理路整然と理論を深めて、そして新設校になったわけですから。それに伴う、一体の伴う給食室ということで我々は理解していた。

それが突然ぼんとひっくり返ったわけですから、そういうの説明責任は果たしてくださいよ、あなた大統領なんですから。私は本当に腹から申し上げますけど、この件については今回の提案から外していただきかったなというふうに思ってます。

後、最後の教育委員会のほうにお尋ねしますけども、27年の4月1日の開校に向けて、また調理場のその新設の供用開始に向けて、逆算でいったときにいつごろまでにこういった委託料、それから今度は500万ぐらい予算がついてましたですね。地質調査ですか、それがどれぐらいまでに終わればいいのかどうかですね。それまでの期間を保護者の説明とか、PTAの説明とか、そういった部分に当てはめる期間があるのかどうか。そこをお答えください。

○教育部長（湯川忠治君） 計画といたしましては、平成25年度に施行いたしまして、26年度末に完成、3カ月ぐらいは運用の試験という形で考えているところでございます。

○17番（上村 親君） もうこれで終わりますけれども、ぜひ旧加治木地区、蒲生地区においては、そういったことはなれていらっしゃると思うんですが、我々始良地区においては初めてのことでございます。これまで小学校は別にしても、下場のほうでそういう大規模校の400何人という給食をきちんと運んで子どもたちに与える、そういったことをするのが初めてのことでございますので、ぜひ慎重に、そしてまた我々議会のほうにも、本当に説明をしていただきたい。これは強く申し上げておきます。市長にもそういったことをお願いしながら終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、上村親議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。10分程度といたします。

（午前9時43分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時53分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。

次に、24番、堀広子議員の発言を許します。

○24番（堀 広子君） 登壇

皆さん、おはようございます。私は3点について質問させていただきます。

まず最初に、学校給食について質問いたします。

始良地区の小学校における自校方式の学校給食は、長いところでは32年の歴史を持っております。新しい小学校建設にあわせて、自校方式からセンター方式に移行する計画です。子どもの食育や地域の経済効果の観点から、自校方式を存続させることを求め質問いたします。

近年、子どもたちの食環境は、朝食を食べない、思春期の過度なダイエット志向、栄養の偏り、孤食などが進み、糖尿病や高血圧症、肥満などの生活習慣病も増加しております。子どもたちにも成人病の症状があらわれていることが社会問題になる中、2005年、食育基本法が施行され、2008年、学校給食法も改正されました。新しい給食法は、従来の学校給食の普及充実に加え、食育の推進を新たに規定しています。その中で食に関する指導の充実が施策として掲げられています。

自校方式の現場の調理員からこんなお話を伺いました。給食のにおいをかいだ子どもたちが、きょうの給食は何なのと調理室に訪ねてきたり、きょうのカレーはおいしかったよ、ありがとう。また今度はラーメンをつくってほしいといった、お礼を含めた言葉が返ってくるそうです。そして、調理員も、ありがとう、残さず食べてねと返事を返す。そういったほほ笑ましいやりとりがあるということでございます。子どもたちと身近なかかわりを持つことで、調理員さんたちの誇りとやる気につながり、それが次の献立に生かされるそうです。

また、規定では、安心・安全な食材の使用や地場産物の積極的な活用も掲げられております。合併後、自校方式への移行に取り組んでいる群馬県の高崎市では、給食に使用する野菜の35%が地場産で賄われております。これは2008年度実績でございます。心身の健全な発達を重視した給食づくり、安全な食材を使用した給食づくりで、生きた教材としての学校給食の役割はとて重要になっておりま

す。今後の学校給食事業をどのように考えるか伺います。

2問目に、医療費の削減について伺います。

予防医療として行う健康診査・人間ドックの受診率を引き上げるために、どのような具体策をお考えでしょうか。

長野県は、75歳以上の医療費が全国で最も少なく、平均寿命も男性は全国1位、女性は5位と、健康長寿の県として知られております。その土台には、住民と一体となった保健行政の地道な取組みがあります。

中でも長寿の里として有名な佐久市は、予防医療を重視し、検診やその後のフォローに力を入れ、住民ボランティアによる保健補導員制度を行っております。補導員は、地域から2年の任期で選ばれ、生活習慣病予防の研修などに参加して健康意識を高め、地域に広げる役割を担っています。長年の取組みの中で、これまで全住民の4人に1人が補導員を経験しています。経験者は、補導員になって、健康が努力で保たれ、検診をきちんと受けるのが何よりの基本ということがよくわかり、意識が変わりましたと話しています。

また、佐久市は昭和61年から脳卒中の発症率を減らすために、食生活改善運動にも取り組んでおられます。健康を気遣う市の姿勢に引かれて、企業の進出がふえ、人口も出生率も増加傾向にあります。また、全国の自治体などから、年間約70団体の視察があるそうです。健康長寿の取組みが地域を活性化し、医療費の抑制にもつながっているのです。このような佐久市の取組みに学び、住民と一体となった保健行政、市民の健康に対する予防意識の改革に取り組む考えはありませんか、お尋ねいたします。

3問目に、子どもを生き育てやすい環境づくりについてお尋ねいたします。

共働き世帯がふえて、男性が育児にかかわる機会が多くなってきております。平成4年以降は、夫だけが働く世帯と夫婦共働き世帯の数も逆転しております。そんな中で、若いお父さんがお子さんを連れて公園で遊ぶ姿もふえています。なれない手つきでおむつを交換するお父さんの姿がほほ笑ましくも思えますが、公園のトイレ、特に男性トイレにおむつ交換台が設置されているところは少なく、大変困る。男性トイレでなくてもいいから、多目的トイレにでもおむつ交換台があれば、子どもを連れて外で遊びやすいのにといい声が私のところに寄せられました。

商業施設などでは、設置されるところがふえておりますが、公共施設の整備はあまり進んでいないようです。男女共同参画の視点からも、男性が子育てしやすい環境整備として、多目的トイレや公共施設におむつ交換台を設置できないか伺います。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 登壇

堀議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、1問目の学校給食についてのご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

2問目の医療費の削減についての1点目のご質問にお答えいたします。

本市では、がん検診をがん等セット検診等として、がんの予防と早期発見の推進を図ることにより、がんによる死亡率を減少させることを目的に実施しております。

定期健診や人間ドックなどの受診率向上のためには、それぞれの個人の健康に対する意識の高まりが必要であります。

今後も検診の重要性、日程などについて、広報・啓発に努め、受診しやすい体制の整備を図ってま

います。

2点目のご質問についてお答えいたします。

健康を実現するためには、市民一人ひとりが主体的に取り組むことが基本ですが、社会全体が個人の主体的な健康づくりを支援していくことも必要です。

一人ひとりが健康づくりに対する高い意識を持ち、家族や友人、地域社会全体に健康づくりの輪を広げていくためにも、住民の地区組織活動は重要と考えます。

現在、本市に組織されている関係団体等の協力を得て市民と一体となった健康づくりを推進するとともに、健康に関する情報提供と啓発・普及を図ってまいります。

次に、3問目の子どもを生み育てやすい環境づくりについてのご質問にお答えいたします。

現在、多目的トイレ内におむつ交換台を設置してある公共施設としては、始良運動公園、宮島西公園、帖佐グラウンド、思川公園、高岡公園、春日公園、黒川公園等があります。

また、加音ホール女子トイレにもおむつ交換台が設置してありますが、今後は、随時場所等を考慮しながら、おむつ交換台、ベビーベッドなどを公共施設に設置する方向で検討していきたいと考えております。

○教育長（小倉寛恒君） 1問目の学校給食についてのご質問にお答えいたします。

今後の学校給食のあり方につきましては、学校給食が安全・安心で質の高い給食を安定的に供給するとともに、効果的で効率性の高い事業運営を円滑に行うことを目的に、今後本市における学校給食のあり方について、基本的な方向性を検討するため、始良市学校給食あり方検討委員会を設置し、平成24年度から2年間協議を重ねていきたいと考えております。

また、食育の推進につきましては、各学校において作成している食に関する全体計画や指導計画に基づき、子どもの望ましい食習慣を養うことや地場産物の活用等、栄養教諭を中心にしながら食に関する指導の充実に努めてまいります。

以上で答弁終わります。

○24番（堀 広子君） 学校給食のほうから質問させていただきます。

答弁では、今後は始良市学校給食のあり方検討委員会を設置して検討していくということですが、この検討委員会のメンバーは、こういった方が入っておられますでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 委員は、幼稚園児を持つ保護者、それから児童、いわゆる小学校の保護者、それから中学校の生徒を持つ保護者、それから幼稚園長、小中学校長、栄養教諭、保健所の専門員、そしてまた学識経験者、そういった幅広い立場の方から15人を予定しているところでございます。

○24番（堀 広子君） その中には、調理員とか学校の先生とかは含まれていらっしゃるのでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 学校からは栄養教諭が参加してもらうことになっております、教諭の立場からですね。

○24番(堀 広子君) 自校方式、それからセンター方式、両方を勘案しての公平性の保てるメンバーを組織することが大事かと思えます。

次に移りますが、学校給食の件でございます。学校給食を教育として重視するならば、自校方式のほうがより効果的な食育教育ができるかと私は思っております。調理が学校内で行われることで、子どもたちが栄養士や調理員との触れ合いが生まれて、労働への感謝、そして思いやりなど社会性を身につけることにつながってまいります。先ほど紹介いたしました調理員の話なんですけれども、まさに感謝の心ははぐくまれている証拠だと思えます。

センター方式は、さきの質問でもございましたけれども、コストの削減はできるかと思えます。これは一般的にそのように言われております。しかし、学校給食は、子どもたちの給食を提供するためだけのものではないと思っております。教育として重要な役割を果たしております。安易に私は効率化するべきではないと考えております。

削減という点で申し上げますならば、自校方式では、毎日給食の後に調理員が残食の調査をされているようでございます。その調査に基づきまして、クラスや学年ごとの食べる量まで把握されるので、食材の無駄がないと、こういうふうにおっしゃっておられます。そういう意味では、センター方式では、どのようになるのでしょうか、お尋ねいたします。どのような調査をされているのか。残食調査がされているのかお尋ねいたします。

○教育部長(湯川忠治君) センターの残食調査ということでございますが、手元に資料がないんですけれども、4月から11月の1日当たりの残飯が49.3kgということでございます。後ほどまた詳しい内容については、ご報告させたいと思うんですが。

○24番(堀 広子君) センター方式ですと時間が限られて、運送に時間かかりますので、そういった時間があるのかなと。一まとめにされて処分されるということではないかと思っておりますが、詳細についてはまた後でお知らせください。多分そうではないかと思っているところでございます。

そういう意味では、自校方式は、きちんとその残食をどう生かすかという視点まで、調理員の方々がしっかり考えてされているということでございます。

また、さきのご答弁でもございましたけれども、確かに1人当たりの人件費は自校方式が高くつく、これは確かにそうかなとは思っております。

また、市長もご答弁されました、自校方式の建設にあたりましては、基準が本当に厳しくなってきたと。またスペースの問題もあるというようなことをおっしゃられました。確かに基準はそういうようになってきたかということも、私、認識しております。

しかし、先ほど来申し上げておりますように、高崎市の市長のやり方ですが、自校方式を進めるにあたりまして、こんなことを話しておられます。効率至上主義、偏差値中心の教育の結果、学校が崩壊し、少年犯罪の激増となったのではないかと。自校方式は、金はかかるかもしれないが、豊かな食事によって豊かな心、人格が形成されるのではないかと。21世紀を担う子どもたちの人格形成のためならば、教育費の増加は未来に対する効率的な投資と言えらると思うと、このように言っておられます。

まさに教育としての学校教育をより充実させるために、自校方式を私は続けるべきだと思えますが、どのような見解をお持ちでしょうか、教育長にお尋ねいたします。

○教育長（小倉寛恒君） 先ほども申し上げましたように、本市の学校給食が安全・安心で質の高い給食を安定的に供給すると、そのためにどうしたらいいかということについては、24年4月以降の学校給食のあり方検討委員会、この中で2年間かけて十分ご審議いただくということで、ここで今センター化へ舵を切ったということではございませんので、そこはご理解いただきたいと思ひます。

○24番（堀 広子君） 私がお尋ねいたしておりますのは、教育費には、学校給食には教育の予算を人格の形成から投資しても、これは当然だという高崎市長の考えについてお尋ねしたところですが、再度お尋ねいたします。

○教育長（小倉寛恒君） それぞれ設置者の考え方というはあると思ひます。高崎市を否定するわけでも何でもございませんけれども、始良市は始良市としての教育のあり方というの、しっかり考えて取り組んでいきたいということでございまして、高崎市が自校方式にこだわって、それが子どもたちの大きな心の形成につながるとご判断なさったのであれば、それはそれとしていいことだろうと思ひます。

だからといって、それがすべての市町村に妥当することであるかどうかは、それはまた別問題であると思ひます。始良市としては、またこのあり方検討委員会の中で、そこらも含めて十分ご審議をいただくということで考えております。

○24番（堀 広子君） 私は教育の観点で、学校給食が教育の観点ではどうかということをお尋ねしたところでございます。また、確かに国はセンター方式をここ何年か、ずっと進めてきておりますが、全国各地では給食は教育と、こういう方針で自校方式を選ぶ自治体が出てきております。まして、これまでもセンター方式であったところを自校方式に変えているところ、こういうところもございまして。

埼玉県の鳩ヶ谷市というところ、それから高知県の春野町、岩手県の大東町、山形県の藤島町、千葉県酒々井町、茨城県の古河市、こういったところが自校方式を進めていらっしゃいます。

冒頭で紹介いたしました高崎市は、学校給食は教育の一部という明確な姿勢を教育委員会が持ちまして、すべての学校に栄養士を置いて、地元でできたものは地元で消費する、地産地消の精神という考えを学校給食に進めておられます。

また、栄養士はグループに分かれて安全衛生対策、地元の食材を利用した献立の開発、家庭に知らせる広報のあり方などの集団の研修を重ねて、健康教育目標や給食の年間計画作成に生かしておられるようです。研究では、地元産の大豆を使ったしょうゆを開発をされたり、それからおみそも手づくりをされています。野菜は地元の農家の方が供給しております。

また、注目すべきところは、調理員も教育のスタッフとして誇りを持って、教育の一端を担っているということでございます。調理員も栄養士と一緒に教室を回りまして、きょうの煮物は食感を生かすために、里芋とニンジンとを別々に煮てからあわせただよと話して、子どもたちに食べることの大切さを知ってもらう取組みなどが行われております。まさに、自校方式ならではの私思っております。

高崎市の取組みを紹介いたしました、教育長、どのような感想を持たれましたでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 今、議員ご指摘の栄養教諭の役割というのは、始良市全体でも同様に取り組

んでいるところをごさいますて、決してそこは特異な状況であるというふうには考えておりません。始良市内の栄養教諭も頻繁にそういったそれぞれの学校、これは今配置されている栄養教諭は8人でございますけども、全部兼務発令を出してございますて、それぞれの学校に配置できるようになっております。

加えて、そちらの学校に行つて、担任とともに食育指導を各教室で行う。あるいはPTAとか地域の方の給食の試食、こういったことにも参加してございますし、また始良地区全体でも、また栄養教諭の会などが1月の半ばにサティで展示展を行つて、そういった啓発活動も行つているところをごさいますて、決してそこが飛び抜けていいことをやつているというわけでもなく、始良市の栄養教諭もそういうふうには頑張つているということをご理解いただきたいと思ひます。

○教育部次長兼教育総務課長（岩元 豊君） 大変申しわけありませんでした。残飯量の調査をしてるかということで、わかればわかる範囲で回答いたしたいと思ひます。

加治木の給食センターが約、1日2,000食でございますけども、1日の残飯量が約50kgということでございます。蒲生の給食センターにつきましては、約700食つくつてございますけども、1日の残飯量は約5kgということでございます。

○24番（堀 広子君） 済みません。700食のところはどこでしたか。ちょっと聞き取りにくかつたんですけど。

○教育部次長兼教育総務課長（岩元 豊君） 蒲生の給食センターのほうです。蒲生給食センターです。

○24番（堀 広子君） 自校方式の場合はわかりませんか。（発言する者あり）

○議長（兼田勝久君） 後ほど資料提出ということで、堀議員、質問続けてください。

○24番（堀 広子君） 教育長のご答弁では、栄養士さんも、それから食育教育もしっかりと行つているということをごさいました。高崎市は栄養士が各学校にいらつしゃるそうです。県の基準では栄養士は何人当たり何人というふうには規定がありますけれども、この場合は栄養士を各学校に1人ずついらつしゃるということで、もちろん人件費にかかりましては、市が出しているということでございます。このように取組みといたしましては、食育教育にかかわらず、センター方式も自校方式も何らかの形で進められているということは、私、認識してございます。

しかし、より教育効果の高いのは自校方式ではないかと私は思ひますが、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島準一君） 食育の指導目標6点でございます。食事の重要性、これは先ほど、従来出てございます食事の重要性とか食事の喜びとか楽しさ、それから心身の健康、望ましい栄養や食事のとり方の理解、3番目に食品を選択する能力、それから先ほど来出ている感謝の心、この感謝の心も、つまり給食をつくつてくださる方ももちろんのことですけども、実際そういった農産物、これをつくつてくださる方たちへの感謝の気持ち。それから5つ目が社会性、食事のマナー、食

事、それから食文化、地域の産物、食文化の食にかかわる歴史等の理解、このような観点で食育指導を行っておるわけですが、確におっしゃるように自校方式、センター方式、それぞれ利点もありますし、感謝の気持ちも実際、給食センターの方々に子どもたちから感謝の気持ちの手紙とか、そういったやりとりもまたなされてるというようなことで、実際離れてるから薄らいでるというようなことは、逆にそういった栄養士の方、栄養教諭が来られて、実際の食材を使ってつくる場面とか、そういったことを子どもたちに提供することで、また新たな感謝の気持ちも生まれてくるというようなこともあります。

以上です。

○24番(堀 広子君) 今ご答弁いただきましたように、確かに大変な努力をされていらっしゃるということも認識しております。しかし、学校にその施設があることで身近に感じて、それこそ毎日のようにそれに接することができるという意味では、よりやりやすく、より教育の効果が高いということとは明らかだと私は思いますが、いかがですか。

○教育部次長兼学校教育課長(鮫島準一君) おっしゃることはよく理解できます。しかし、子どもたちが食事をする、3回のうちの2回は家庭でございまして。家庭での食育、そういったことも学校では保護者を集めてPTA等でやっておりますし、すべて学校給食だけがというわけではないのかなと思っております。

以上です。

○24番(堀 広子君) 第2次の食育推進計画におきまして、学校給食における地場産物を使用する割合の目標が30%以上と、こういうふうに掲げられておりますね。これが高崎市では野菜だけでも35%を使用されておりますけれども、始良市の地場産物の野菜の使用率というのは、どのようになっていますか。

○教育部長(湯川忠治君) 地場産ということで、始良市内という意味ということかもしれませんが、手元にありますのは、県内産という形で資料はございますけれども、県内産で申し上げますと、肉類は96.4%、魚介類76.9%、卵90.2、芋、野菜類は80.4というデータはございますが、始良市内のものについては、割合というのは今、資料を持ち合わせておりません。

○24番(堀 広子君) 野菜の割合をお尋ねしてるんですけれども、わからないようでしたら、今休憩とって調べていただくことができますか。

○議長(兼田勝久君) しばらく休憩します。

(午前10時23分休憩)

○議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時24分開議)

○議長（兼田勝久君） 答弁を求めます。

○教育部次長兼教育総務課長（岩元 豊君） たびたび申しわけありません。先ほどの残飯のほうから先に報告をいたします。

始良の始良地区の自校方式の1日の残飯量ですが、食数は4,300食でございまして、1日当たりの平均は32kgということでございます。

それと始良市内の、始良市産の野菜をどれだけ供給しているかということですが、資料といたしましては、先ほど部長も答弁いたしましたが、県内産のものでしか資料としては受けておりません。県内産は約8割使ってるんですけども、そのうちに始良市の野菜をどれだけ給食の材料として使用してるかというのは、はっきりわからないということでございます。

○24番（堀 広子君） 県内産のものだけはわかりますが、地元の分はわからないということですが、これ地場産物を学校給食には全く使ってないということですか。それとも若干は使ってるということ、そこら辺は明らかになっておりますか。

○教育部次長兼教育総務課長（岩元 豊君） 県内産の中に市内の地場産も当然入ってるということですが、市内のものがどれだけかというのが、きちっとまだ分析をしてないということでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○教育長（小倉寛恒君） 蒲生学校給食センター、それから始良地区の自校方式の学校では地元産、県内産を使ってる。特に野菜では有機野菜ということで地元のものが主である。パーセントが幾らかというのは、先ほども申し上げたように、把握していないところであります。

それから、加治木の給食センターでは、米は田の神さあ米という加治木産のものを使っておりまして、またそのほか地元のJA等の協定によりまして、キャロットジュースだとか、そういったものも提供しているということでございます。地元産のものも、ふんだんに得られるものは使って実施しているということでございます。

○24番（堀 広子君） 地元産の利用率をうんと高めていただきたいという思いがございます。確かに地元産も使われております。しかし、当市には有機の農業技術支援センターもございます。農薬を使わない、化学肥料を使わない、そういった取組みをされておりますので、ぜひ地元の野菜を、そして地元産を活用して給食センターに、あるいは自校方式のほうに活用できるように努力していただきたいと思えます。

私は、先ほどお願いいたしました地元産の、どれだけ野菜を使ってるかということのデータを後で出していただきたいと思えます。

それから、地元産の使用率を高めていくためには、私は量的にセンター方式ですと、そういった規格の問題、そういった問題があつて、大量になければできないということもある関係上、どうしても地元産を活用するというのは難しい、供給が追いつかないという点もあるかと思えます。そういう面から、大変厳しい面があろうと思えます。

ですから、自校方式でしたら、その学校だけで賄うことができますので、農家の方々、それを生産

する方々が地元の食料自給率の向上にもつながりますし、ましてや地元の方々の地域活性化にもつながっていくというふうに考えます。ぜひ地元産をもっともっと使うように、さらに使用率を高めていくように努力されることを望んでおります。

教育基本法の第1条には、心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないと、こういうふうに書いてございます。始良市の学校給食が教育としての役割を十分に発揮できるように望むところでございます。センター方式、自校方式がございしますが、私は教育の効果があるのは、自校方式のほうがより効果があるということをお願いして、次に移ります。

予防医療の医療費削減についてでございますが、さきの、先日でしたか、田口議員の質問に対するご答弁で、女性検診が減ってきているということではございましたが、そのことに対しまして、今後広く周知をして行くと、周知を行うということで、さらに受診者数の増加を図るということではございました。検診結果の受診率は、合併になりましてからどのような推移を示しておりますでしょうか。まずそのことをお尋ねいたします。

○市民生活部長（花田寛徳君） 担当課長に答弁させます。

○市民生活部健康増進課長（小田原 優君） 健康増進課の小田原です。

合併後の資料が、女性検診についての資料につきましては、22年度に比べまして23年度は子宮がんと乳がんどちらも若干減っております。これの原因につきましては、以前は女性検診は2年に1回でいいということでありましたけど、毎年、合併後は毎年受けられるということで、2年目はそういった影響があるんじゃないかならうかと思っております。これを防ぐためには、毎年受けられるということを中心周知していかないとかならないというふうに考えております。

以上でございます。

○24番（堀 広子君） 女性検診についてはわかりましたけれども、今後対策を検討されていくかと思いますが、全体の健康診査の受診率はいかがですか。

○市民生活部健康増進課長（小田原 優君） 全体でいいますと、数字的にはふえております。例えば胃がんにつきましては、胃がん検診につきましては、22年度が34.5%に対しまして、23年度は36.2%で2%弱ふえております。大腸がんにつきましては、44%に対しまして49.4%、肺がんにつきましても44.1%につきまして45.9%で若干ふえております。全体的にはそういった形でございます。

○24番（堀 広子君） トータルで平均で大体どのくらいの率になりますか。

○市民生活部健康増進課長（小田原 優君） トータルにおきましての数字は出しておりませんが、各項目ごとの受診率で考えておりますので、全体的には、全体数、受診者数につきましては伸びておると考えてます。

以上でございます。

○24番（堀 広子君） 49.4%とか45.何%ということで、若干ずつふえてくるということは大変喜ば

しいことでございますけれども、これをさらに受診率を高めるために、3分の1の個人負担になっているかと思いますが、これを無料にする考えはございませんでしょうか。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

この点につきましては、財源等の関係もございますので、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○24番（堀 広子君） 長野県では、この受診率が何と80%になっているようです。もちろん無料にした効果もあるということでございますが、旧加治木町時代に無料にした経験がございますが、かといって、そのことで受診率が上がったということは、一概につながらなかったようでございます。ですから、そこら辺は地域によつてのこれまでの取組みの関係もあるかと思っておりますので、ぜひ受診率を高めるために、また努力していただきたいと思っております。

健康長寿の取組みの効果を数字で、長野県の佐久市のことでございますが、数字で見てもみただけでも、在宅の死亡率というのは、全国では12.4%なんです。これが長野県は15.5%になっております。それから、高齢者の就業率は、全国が22.2%でございますけれども、この長野県は31.7%と、このようになっております。

また、国保の1人当たりの医療費、これを調べてみました。平成20年度は、佐久市は19万6,023円、始良市は33万1,534円なんです。それから、21年度は、佐久市は20万4,696円に対して、始良市は33万9,897円、そして22年度は、佐久市が25万3,413円に對しまして、始良市は35万3,220円と、こういうふうな医療費の状況になっております。

22年度だけを見ても、国保の1人当たりの医療費というのは、佐久市は、全国平均が28万9,885円ですから、佐久市は全国平均の平均よりも3万6,000円も低いんです。全国平均よりも3万6,000円低いんです。

しかし、始良市は、始良市と比較しますと、これは約、佐久市と比較しますと10万円もの差があります。佐久市では、補導員1人当たり30から50世帯を受け持ち、1人当たりの補導員は30から50世帯を受け持ちまして、健康診査や健康教室への参加への呼びかけ、参加するよつという呼びかけを小まめにされているようであります。まさに住民と一体となつた保健補導員制度が健康長寿の効果、いわゆる在宅の死亡率、高齢者の就業率、国保1人当たりの医療費の結果としてあらわれております。

健康診査の先ほどもご答弁で受診率はわからないということで、全体の受診率は数値として計算されておられませんでしたが、この数値をさらに引き上げるために、長野県では受診率がたしか80%ぐらいだったと思つた。このよつに差がございます。ぜひそついった方向に、少しでもさらに受診率を高めるために、佐久市のように小まめな呼びかけが必要だと考えます。始良市においても、受診者数の増加のために、広く周知を行うということでございますけれども、具体的にはどのよつな取組みをされていかれるのでしょうか。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

現在、始良市におきましては健康づくり推進員、こついう方が65名、母子保健推進員46名、食生活推進員65名、運動普及推進員13名ということで、合計約89名の方がいらつしゃいます。確かに長野県の佐久市については、受診率が非常に高いということで、今後参考にさせていただきますが、始良

市におきましても、こういうたくさんの方々の推進員がいらっしゃいますので、こういう人たちと協議しながら、今後その辺の受診率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○24番（堀 広子君） 始良市におきまして、89名の各種団体の方々が一生懸命に取り組んでおられるところで、まさに関係団体との協力で、市民一体となった取組みを行われているかと思いますが、佐久市と比較しましたときには、何が違うとお考えですか。

○市民生活部長（花田實徳君） 今いろいろ資料を見てみますと、住民の意識、そういったものが不足してるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○24番（堀 広子君） 住民の意識の改革には、どのような取組みを考えていらっしゃいますか。

○市民生活部長（花田實徳君） 先ほど答弁しましたが、推進員等を活用しながら、行政としても保健師ですか、こういったマンパワーが必要というふうに考えておりますので、そういったもの等も含めての今後、協議、検討ということが必要になろうかと思えます。

○24番（堀 広子君） 実は霧島市の議員さんたちが佐久市のほうに研修に行かれました。私も、その研修に行かれた方から資料をいただきまして学び、質問させていただいているところでございますが、それと同時に、はつきりいたしません、霧島市の市長も佐久市に行かれたようでございます。県内一住みやすい健康なまちになるように、佐久市の取組み、これを学び、市民の健康に対する意識の改革、ここが一番キーポイントだと思います。意識の改革に取り組むために、佐久市の例を参考に検討していかれるお考えはございませんか。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

これは十分参考にしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○24番（堀 広子君） 市長、どのようなお考えをお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

○市長（笹山義弘君） 大切なことであろうというふうに認識しております。

○24番（堀 広子君） 市長が大切なことだというふうに認識されております。県内一住みやすいまちにするため、そしてまた健康のまちとして、観光としても始良市は健康に十分注意をされて、健康なまちだということが言われるように、またさきの質問でもございましたように、プロモーションビデオの中でも県内一住みやすい、そして県内一健康のまちであるということも位置づけることができるように取り組んでいただきたいと思いますが、市長、再度お尋ねいたします。

○市長（笹山義弘君） 環境整備が必要というふうに思います。努力させていただきたいと思います。

○24番（堀 広子君） 最後の質問をさせていただきます。トイレの問題でございますが、現在、7カ所の公園に設置されているようでございますが、公共施設、例えば子どもたちが利用する率の高いところ、例えば加治木でいいますと陶夢ランドは本当に子どもたちがたくさん、休みのときなどにぎわっております。そのときにはお父さんたちがたくさんいらっしゃるのを目にするわけなんですけれども、そういった陶夢ランド、それからあるいは市役所、図書館、そしてまた加音ホールには、女性のところにあるようですけれども、これも何とか移動させるとか、真ん中のところに置くとか、いろいろ工夫されて、男性のほうにも設置できるような工夫とか、そういったことをさせていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。それとあわせて、費用がどのくらいかかるのか、あわせてお尋ねいたします。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） まず費用のほうからですけれども、折り畳み式のものが今、多目的トイレ等には設置させてもらっております。壁に設置してあって引っ張り出すと。それが高いものですと、およそ20万程度の定価になっております。安いものですと10万程度ですので、設置手間等考えますと、その間ぐらいで逆にできるのかなというふうには考えております。

あと設置場所の関係ですが、現地を幾つか見させてもらったりいたしました。その結果、男子のトイレですと、どうしても今のつくりでは難しいのかなと。出してしまったときに、ほかの方が来られたときに動きがとれないとか、そういう部分もあって、今真ん中とかというご提案いただきましたので、場所を見て、随時必要性の高いところから検討させていただきたいと思います。

以上です。

○24番（堀 広子君） そんなにお値段は高くないんですね。お尋ねして初めてわかりました。ぜひ利用度の高いところを中心に、ぜひ設置していただきたいと思います。今後の計画の中では、こういったところがございませうでしょうか。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 申しわけないんですけども、24年度の当初予算では特段計上はいたしておりません。ただ新たな公園等のほうに入りますけれども、今回2つの公園等を計画させてもらっておりますので、そこは多分多目的トイレ等が入っておりますから設置はできると思います。ただ公共施設等になりますと、若干当初予算では出ておりませんので、今後検討させていただきます。以上です。

○24番（堀 広子君） 新たな2つの公園、いわゆる都市公園のトイレの水洗化のところでしょうか。場所はどこでしたですかね。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

池島公園と宮島東公園でございます。

○24番（堀 広子君） わかりました。ぜひ男女共同の参画からも、そういったトイレが、子どもを

育てやすい環境づくりのために設置していただきたいことを申し添えて終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、堀広子議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。10分間程度といたします。

（午前10時47分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時56分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。

次に、8番、有馬研一議員の発言を許します。

○8番（有馬研一君） 登壇

本日で一般質問も終わります。そして最後になりました有馬でございます。

さきに通告をしておきました4項目について質問をいたします。

項目1、地球温暖化防止について。

今、世界は自然災害に見舞われており、海水温度の上昇により、台風や洪水等による水害が発生しております。それらに起因しているのが地球の温暖化であると言われております。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

要旨1、地球温暖化について、どのように認識をしておりますか。

要旨2、なぜこのような事態が発生をしておるのですか。

要旨3、その対策はどのようにしておりますか。

要旨4、基本計画の中に、地球温暖化防止実施計画の策定とあるが、いつ策定し実施するのかを質問いたします。

項目2、EM菌の活用法について。

物質の豊かさや生活の利便性を求める私たちの日常生活や事業活動について、川や海は汚染されてきております。次の世代にきれいな自然を残すためには、汚染防止を図らなければなりません。その防止策の一環としてEM菌の活用があります。そこで次の点についてお尋ねをいたします。

要旨1、EM菌をどのように認識しておりますか。

要旨2、EM菌の働きはどのようなものでありますか。

要旨3、始良市内でもEM菌活用の活動をしている地域はどのくらいあるのですか。

要旨4、これらの活動に対して、どのような支援がなされておりますか。

項目3、始良市加治木運動場の整備について。

加治木運動場は、加治木地区民はもちろん、他方からの利用者も多く、よく活用されております。そこで次のような改善ができないかお尋ねをいたします。

要旨1、北側のバックネット裏管理室の競技の責任者や審判の複合的な利用と室内の拡大はできないかをお伺いします。

要旨2、各競技の器具や必要な用具入れの倉庫を拡張はできないか。

要旨3、南側のバックネットは鉄パイプでつくられ、15年程度経過しているために老朽化が進んで

おります。危険防止のために撤去すべきではないでしょうか。

要旨4、南側には新しく固定式のバックネットまたは移動式のバックネットを新設できないかをお伺いします。

項目4、始良市パークゴルフ場の設置について。

パークゴルフの愛好者は全国で120万人もおり、鹿児島県でも盛んに行われております。鹿児島県内でのパークゴルフ場は、霧島市、伊佐市、霧島ハイツパーク場、与論島にあります。鹿児島市や宮崎市もできる予定であります。鹿児島県も土地の物色中であると聞いております。市民の健康づくりや生きがいのために、始良にパークゴルフ場を設置する考えはないかお尋ねをいたします。

1回目は以上で終わります。

○市長（笹山義弘君） 登壇

有馬議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、3問目の始良市加治木運動場の整備についてと、4問目の始良市パークゴルフ場の設置についてのご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

1問目の地球温暖化防止についての1点目から4点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

地球温暖化につきましては、化石燃料の大量消費など、人間活動により排出される二酸化炭素などが増大し、また、その二酸化炭素を光合成によって消費する植物が酸性雨などによる森林破壊で減少していることも影響して、大気中の温室効果ガスの濃度が増加し続けており、温室効果が急速に強まってきている状況となっていることに起因していると考えております。

そのため、地表面の温度が上昇して異常気象、砂漠化の進展などにも影響を及ぼしているのではないかと心配されていると認識しております。

この対策につきましては、温室効果ガスの削減、つまりは省資源・省エネルギーの取組みが非常に大切であると考えております。

議員仰せの地球温暖化防止実行計画は、旧始良町と旧加治木町では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、事務及び事業に関し、平成24年度を目標年次とした実行計画を策定し、推進しておりますが、旧町の計画においては、当時一部事務組合であった衛生処理組合や消防などの事務事業にかかるものは含まれておりませんでした。

したがって、始良市としての実行計画を策定すべく、市の事務事業において排出される二酸化炭素排出量を調査しているところであり、地球温暖化防止実行計画につきましても、平成24年度からの2カ年で策定する環境基本計画と並行して策定するよう準備しているところでもあります。

次に、2問目のEM菌の活用法についての1点目から4点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

EM菌は、暮らしを助ける微生物として市販されている有用微生物群で、その働きとしては、農業、環境浄化や日常生活に役立つとお聞きしております。

始良市内でも、活動にEM菌を活用されている「EM自然の里 蒲生」などの団体もあり、地域で取り組んでいるところもあるようです。

市としましては、始良市生活排水浄化対策指導委員会が主催する学習会の案内の市報への掲載や、市衛生協会が行っているEMバケツ購入の半額助成制度への補助金交付などを行っており、今後も支

援してまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 3問目の始良市加治木運動場の整備についての1点目のご質問についてお答えいたします。

北側バックネット裏の管理室につきましては、本来、運動場管理人の事務室として設置したものであり、現在では、維持管理の作業員の休憩室として使用しております。

外部の団体や各大会役員が使用することは用途外の使用となりますが、維持管理作業員が使用することに支障のない範囲で使用することは可能かと考えます。

2点目のご質問についてお答えいたします。

各競技団体の器具や用具入れの倉庫の拡張については、現在のところ考えておりませんが、大会等で一時的に使用する器具や用具等については、施設内に市の体育倉庫もありますので、利用することもできると考えます。

3点目と4点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

現在、設置してある南側バックネットにつきましては、15年ほど前にスポーツ少年団の保護者の方々が設置されたものと承知しております。

今後、バックネットにつきましては、移動式のものを設置できるよう検討してまいります。

次に、4問目の始良市パークゴルフ場の設置についてのご質問にお答えいたします。

パークゴルフは、ゴルフのプレーを基本とした、男女問わず子どもから高齢者まで幅広く楽しめるスポーツとして愛好者が近年、増加していることは承知しております。

パークゴルフ場の建設につきましては、公認コース認定の基準として全体のホール数は18ホール以上となっており、面積にして約1万2,000m²が望ましいとされております。

芝生の上で楽しく遊べる健康的なスポーツであると認識しておりますが、土地取得など多額の予算を伴いますので、今後、研究してまいります。

以上で答弁終わります。

○8番（有馬研一君） それでは、再質問をいたします。

まず、質問に入る前に、地球温暖化について説明をしたいと思えます。

今、二酸化炭素がだんだん多くなって温暖化が進んでおります。それを証明したアメリカの副大統領だったゴアさんが一応本を出しておりますので、その中から紹介をしたいと思えます。

これは山岳の氷河なんですけれども、これが例外なく解け続け、しかも、その多くが急速な勢いで姿を消しつつあります。すばらしい光景なんですけれども、これもどんどん解けていくような状況にあります。（発言する者あり）ありがとうございます。

次が、これは見えますかね。あまり大きくないんでわからないかもしれませんが、これスイスの別の氷河の近くにあるホテルなんです。真ん中に黒いのがあるのはホテルでございまして、1906年で、これが白いのが氷河なんです。そして、右側が同じく2003年に撮影されたホテルでございまして、この100年の間にほとんど氷河がなくなっております。

これも同じくスイスの氷河なんですけれども、この左側の白いのが全部氷河でございまして、右側のほうがほとんどなくなっております。これが約80年たっております。

次が同じく氷河なんですけれども、これがアメリカにあるグレイシャー国立公園ということで、氷

河の国立公園だったんですけれども、これも1932年が左側の雪、氷河が積もっているところですが、55年後、1988年はほとんどなくなっております。

それから、これも上のほうが氷河でございまして、下は湖になっております。これがアルゼンチンにあるウブサラ氷河でございまして、非常に広いんですけれども、これも76年間の間に下のほうは湖になっております。

この写真がキリマンジャロでございまして、有名なヘミングウェイのキリマンジャロの雪という題材でも有名になっております。これも35年たつて、ほとんど氷河、雪がなくなつておるような状況でございまして。

次は、これがヒマラヤの氷河です。チベット周辺なんですけれども、アジアに脈々と連なるヒマラヤ山脈は、世界最高のエベレスト山を初め、高さ世界14位までの山がすべてここに集中しております。チベット高原にあるヒマラヤ氷河は、温暖化の影響を受けて、最も受けている氷河の一つであつて、ヒマラヤにはアルプスの100倍以上の氷があります。

アジアは、この平原を水源とする7つの河川系にあつて、世界の人口40%が飲み水の半分をここからとつております。世界が思い切つて、そしてできるだけ早く行動しない限り、これらの氷河は姿を消してしまうということです。今後50年のうちに26億人もの人々が、深刻な飲み水不足に直面することになるだろうというふうに予測しております。

そして、この7つの川というのがインダス川、ガンジス川、ブラフマプトラ川、サルウィン川、長江、メコン川、黄河、この7つなんです。ここに40億ぐらいの人がおります。そういうことで非常に大変な時を迎えているというふうに言われております。

今ここに棒グラフがございまして、これは過去50年間の山火事をあらわしたものです。10年ずつですけれども、1950年から59年が2件、そして次の10年が2件、それから70年から79年が3件、80年から89年が10件、そして1990年から2000年が47件、発生をしております。というのはそれだけ空気が乾燥しており、砂漠化に近くなつておるということでございまして。

それからもう一つ、ここに折れ線グラフみたいなのがありますけれども、この下の赤いのは温度で、上が二酸化炭素だそうです。そしてこのワンスパンが10万年、30万年のあれが出してございまして。その間に二酸化炭素が10万年のうちに180から260の間を上下しております。それによりまして、多いときには温度も上がってくるという、全く似たような状況になっております。

そして、現在は今、このところに赤い玉がございまして、ここまで二酸化炭素がふえているということでございまして。そして温度も今上がつてきております。そしてあと45年したら600まで上がると予想されております。したがつて、気温が6.5度ぐらい上がるんじゃないかというふうに言われております。これが今現状でございまして。

それからもう一つ、110年の間に世界の災害をあらわしたのがございまして。この中に、この災害は5,000人以上、死亡または行方不明になつたのが上げてございまして。ちょうど20年とか30年とか50年とかというような節目みたいなときに、大きいのが出てきてるんじゃないかというふうに思います。

1920年に中国甘粛省ですか、ここは地震がございまして20万人が亡くなつております。

それからそのすぐ後、1923年、関東大震災、これは地震、火事で10万5,000人、本当はもっと多かつたらしいんですけれども、再調査をされて、この数字が当たり前だというふうになっております。

それから、最も大きかつたのが1970年、バングラデシュサイクロン、台風、あれの被害があつて50万人が亡くなり、あるいは行方不明になっております。それから、その後、バングラデシュでやはり

サイクロン、これが1991年、14万人が亡くなっております。

日本の阪神大震災、これが1995年で6,400人死亡、そして最近になってインド洋で地震、津波、2004年、これが22万9,000人亡くなっております。

これから後が立て続けに起こっております。2005年、パキスタンの地震で7万4,700人、それから2008年、ミャンマーのサイクロン、台風で13万9,000人、それから同じく2008年、中国の四川で地震によって8万7,500人、そして最近になってハイチの地震、2010年、22万2,500人が亡くなっております。

こうして見ますと、最近になって地球温暖化と台風、災害が重なってきております。こういうことで今後も温暖化を防止しなければ、災害はさらにふえていくという警鐘を鳴らしております。

ところで、今新しい条例を策定をする、24年から策定して稼働したいということでございますけど、この条例は何を主眼として、どのような方向でつくっていくとされておりますか、お尋ねいたします。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

まずは、今回の環境基本条例でございますが、まず環境基本計画策定するための一応条例ということで、環境整備保全という形のもので一応条例制定ということで考えております。

○8番（有馬研一君） この条例を策定するにあたっては、温暖化防止をするためには事業所、あるいは市民の協力ができないんですけれども、この協力をどのようにとりつけていくのか、あるいはどういようなやり方をするのかということをお尋ねいたします。

○市民生活部長（花田實徳君） 条例の中でも行政の役割、事業所の役割、市民の役割という形のもので区分しておりますので、それぞれまた説明会等を開いていきたいと思っております。

以上でございます。

○8番（有馬研一君） 今、とにかく説明をして、納得をして、そしてやっていかないと事は進んでまいりませんので、特に条例をつくるにあたっては、そのような手法をとっていただきたいというふうに思います。

今、ここに条例をつくるにあたってアンケート調査をされております。これは対象は近畿地方、京都府、それに隣接するところで、滋賀県、奈良県、大阪、兵庫の市町村273にいろいろ質問をしております。これは立命館大学のほうでとったものでございまして、この中に財政的な支援の制度とか、それから市民活動の広報、それから温暖化防止活動推進員とか協力員、活動支援の協力、それからイベント等々、いろいろなものが出ております。

その中ではまた環境教育の中でセミナー、学習会、それから学校の環境教育、学校、NCO等の環境教育、それから広報啓発、そういうもろもろのを入れ込んで、そしてとにかく事業所、それから市民の協力がないと、絵にかいたもちになって、結果が出ないというのが出ております。

そういうことで、今新しく策定をしようとしておりますので、これ以上突っ込んだ話にはなりませんので、この件についてはやめますけれども、とにかく事業所や市民と一体になったものをつくっていただきたいというふうに思います。

次に、EM菌に入ります。今、始良市の中でグループが始良市に1つ、蒲生に1つ、それから加治木に1つとありますけれども、始良市の場合は、これはどういう団体なんですかね。

○議長（兼田勝久君） 始良地区ですか、始良市。

○8番（有馬研一君） 始良地区、すいません、始良地区。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

始良地区の場合は、始良生活学校というところで、一応学習会等開いているところでございます。以上でございます。

○8番（有馬研一君） 補助金が出てますけど、この補助金はどこに出てるんですかね。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

それぞれ始良地区、蒲生地区、加治木地区、生活学校がございますので、生活学校のほうに、額としては実績に応じてですが、大体予算では、一応計画では5万円程度ということで、一応計画は立てております。

以上でございます。

○8番（有馬研一君） これは生活学校に出ておまして、その使い道というのは、そこだけでしか使えないということなんですかね。

○市民生活部長（花田實徳君） ただいまの質問については、担当課長のほうで答弁させます。

○市民生活部生活環境課長（前田信秋君） 生活環境課の前田でございます。よろしくお願いたします。

今部長のほうから答弁いたしました、始良生活学校のほうに出しております補助金につきましては、別の団体でございます、鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会というのが県とそれから始良市、霧島市、垂水市でつくっておる湾奥の地域の協議会でございます、こちらのほうで審査いたしまして、補助金のほうを交付してるという状況でございます。

以上です。

○8番（有馬研一君） EMのバケツ購入に半額の助成をしておりますけれども、これはどこでも買っているという性質のものなんですかね。このEMのバケツというのはニシムタでも、それからナフコでも売っているんですけれども、どうなんですかね。

○市民生活部生活環境課長（前田信秋君） 今議員おっしゃるEMバケツの購入でございますが、こちら私ども補助を出していますのは、衛生協会のほうで購入されたものを衛生協会のほうで補助をするということにしておまして、市販のものでは今のところ購入先もろもろで、領収書等において精査

するという事は現在行っていないところでございます。

○8番（有馬研一君）　　という、ある1社のところと取引をしているということですか。

○市民生活部生活環境課長（前田信秋君）　私ども旧始良町の時代から、EM専用の生ごみ処理機というものをあっせんしておるところでございます。これにつきましては汎用型ということで18Lのもので、EMの生ごみを処理するというのでやっております、今までのところでは1社から物品を購入している状況でございます。

○8番（有馬研一君）　　衛生公社がやってるんであれば、ルールにのっとらんないかんですけれども、できたら地元の店で買ったほうがいいんじゃないかというふうに思うんですが、何かこういう方法はできないものでしょうか。

○市民生活部生活環境課長（前田信秋君）　お答えいたします。

今議員おっしゃったことにつきましては、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○8番（有馬研一君）　　ぜひ地元で金が落ちるように検討していただきたいと思います。あまり多くはないと思うんですけれども。

次まいります。加治木の運動場の件につきましてですけれども、現在では維持管理の作業の休憩所として管理人室が使われているということでございますけれども、この休憩時間というのは、どんなふうになっているのでしょうか。

○教育部長（湯川忠治君）　休憩時間というのをはつきりとは聞いておりませんが、昼食時間、あと休憩を適度にとっておられると思います。特に時間は聞いておりません。

○8番（有馬研一君）　　というのは部外の団体や各大会役員が使用することは、支障がない範囲ですことは可能だというふうに書いてございますけれども、今時間を聞いたのは、試合中に着がえたり打ち合わせをしたりというのが、いろいろあるんですよ。そういうことで、そういう着がえの場所とか打ち合わせとか、そういうためにぜひ必要なもので、管理室を使えばということで出したんですけれども、今現在、いろいろな方面から来るんですけれども、着がえるところは、今バックネットの後ろとか、それから車の中とか駐車場とか、そんなところでやっておられるんですよ。私も2回ぐらい見たんですけれども、そこを通ったときにパンツ一つになって着がえているわけです。まあ見苦しい。そういうことが加治木のグラウンドのところでやられているわけですから、ぜひそういうことのないようにということで、管理人室、もしくはどっか別なほうにそういうのがあればいいということで出したんですけれども、どうでしょうか。

○教育部長（湯川忠治君）　加治木運動場を利用している場合は、作業員のほうは作業ができませんので、この休憩室のほうはあいていると思いますので、ご利用いただければ結構かと思っております。

○8番(有馬研一君) それでは、加治木運動場と、それから船津運動公園の利用状況ちゅうのはどうなっておりますか。

○教育部長(湯川忠治君) 加治木運動場の利用状況について申し上げます。

年間1,768回、人数にして5万2,919人の利用がございますが、一番多いところが、グラウンドゴルフ協会、それからスポーツ少年団、サッカーという順番でなっております。(「船津は」と呼ぶ者あり)

○建設部長(大園親正君) お答えいたします。

船津公園につきましては、テニスコート、それから広場、ナイター設備等があるわけですが、大体23年度の、これは3月現在でございますが、753団体で、3万5,407人というようなことになっております。

以上でございます。

○8番(有馬研一君) 今、利用状況を聞かせてもらったんですけども、5万と3万というようなことで、すごい多くの人に来て、市内だけじゃなく、いろんな大会があればよそからも来るわけですけども。

今、始良市のソフトボール協会の、実績って言いますか、試合数等なんかが、24年度で5件入っております。西日本壮年県予選大会とか、これが10チームの180。それで、加治木グラウンドが2コート、それから船津グラウンドが2コート。

九州実年県予選大会、これが8チームの150名。これも同じく加治木が2、船津が2ということ。

あと、シニア大会。九州シニア大会の予選が、8チームの150。これも同じく、加治木2、船津2です。

それから、始良市の春季社会選手権と、秋季、2回ございますけれども、これも8チームの150、150ちゅうことで。秋季の場合は、加治木のグラウンドが2コート、船津が2コート、それから蒲生グラウンドが1コートというふうに使っております。

実は、合併をしないときにはそれぞれ単独でしておったものですから、比較もあんまりないわけです。今、始良市になって、合併をしたために、全部をやっぱり使える一つの方法になっておりますんで、特に船津のグラウンド設備と加治木のグラウンドを、やっぱり比較するわけです。船津のものは着がえ室もきちっとあるし、管理人もびしゃっとした人を置いて、いつもきれいに清掃がされております。その点、加治木の運動場のほうは、女性の方が二、三人で草を取るといった状況でございます。先ほども言った、こういう大きな大会のいろんなのが来ますけれども、着がえなんかもバックネットの後ろでやっているとか。まあ、みすばらしい姿だなと思っております。ぜひ、これはそういうのができるようにお願いをしたいというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

○教育部長(湯川忠治君) 着がえる場所がないということがございますけれども、現在のところ、そういう検討はしておりませんが、テントの活用とか、その辺も含めて考えていただいて、今後、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

○8番(有馬研一君) 設備は比較をする場所があるものですから、あのようにしてほしいというのがあるんです。

実は、合併をしまして、まず公園です。始良地区の公園は、ほとんどやっぱり水洗がなかったために、今、どんどん、今、水洗に切りかえております。それから、道路も袋小路が、袋のところが多かったんで、これもどんどん改善をしております。それと同様に、運動施設についても、やはり船津のようにいいものであれば、そこにレベルアップをしていただいて、市民、そして使う方々が、やっぱり気持ちよく使えるような設備を、ぜひ検討していただきたい。どうでしょうか。

○市長(笹山義弘君) 体育施設のことでございますが、このたび、加治木地区においては高岡公園を整備をいたします。これは長年の懸案でございましたが、事程左様に、船津公園についても、いろいろ種々の要望も届いております。

議員ご指摘のとおり、始良市内の施設の均衡を図るという視点からも、このことはやっぱり整備していく必要があると思いますので、お時間いただきたいと思います。

○8番(有馬研一君) 高岡公園のことは、最初、一般質問に上げておったんですけれども、今回4,500万の予算をつけていただいて、そして平成18年に、ちょっと離れたところを購入されておりましたけれども、そのままになっておまして、今回、広げていただけるちゅうことで、スポーツ関係者、非常に、今、喜んでおります。ここで、お礼を申し上げておきます。そういうことで、今、市長が体育施設の底上げを図っていただけるちゅうことですので、ぜひよろしく願います。

では、次にまいります。パークゴルフなんですけども、今後研究してまいりますということなんですけど、これはどのように研究されるのでしょうか。

○教育長(小倉寛恒君) これは、問題は、もう場所だけの問題だと思うんです。

一番、いわゆる今の規格で言いますと、18ホールで1万2,000m²。ただ、公認の大会などを行う場合には38ホール、その倍ぐらいの施設がなければ公認ホールにはならないんだそうでありますけど、そういった、いわゆる中山間地域にも、非常に奥まったところにつくっても、これはやっぱり利用度が低いということは言えますし、また非常にこのまちなかではなかなか土地の取得等が難しいというものもあると思いますし、そういう場所がどうかということでありまして、こうして、今、一般質問をいただく以前から調査はしておるところでございまして、福山のパークゴルフ場なども見学したり、そういう調査を深めているところでございます。問題は、その適地があるかどうかと、それだけの問題だと思います。

○8番(有馬研一君) 福山に、この前ちょっと行ったんですけれども、あそこで聞いた話、土地は山の中でも結構だそうです。そう、愛好者の方がおっしゃるんですけども。要は、山でも、一応ならしきえすれば、後はどうにでもできるというようなお話でございました。というのは、なかなか、やっぱりつくってほしいということで、福山の向こうでもそんな話があったそうです。「だったら原材料出してくれ」って、「私たちがつくる」っていうお話だったそうですけども、それじゃあんまりだからちゅうようなことをつくったというお話でございました。ちょっと、場所もよければいいほどお金がかかります。山の中だっというんじゃないですか。今、年配の方々なんか結構元気で、ほで、車

なんかでも、一緒に、相乗りで回っております。

そういうことで、この前行ったときに、菱刈の方だったですけども、「わざわざここまで来るんですか」って言ったら、「うちのほうにもありますけども、よそに行くと、その傾斜が違ったり、角度があつたりということで、同じものがない」ということです、場所が。だから、いろんなところを回れば非常に楽しくて、さらに共通話題があるために仲間づくりもできる。そして、平坦地ばかりじゃないから、足腰にも十分いいというようなことで、一回すれば、やっぱり病みつきになったということでおっしゃってありました。

今、ここに、パークゴルフ、鹿児島にもちゅうて投稿しておられます。62歳の女性の方なんですけれども、「私たちの地域に、30人が集うパークゴルフ同好会が発足しました。鹿児島市内にパークゴルフ場がないために、いちき串木野市まで行き、大会を開催し、親睦と体力づくりに励みながら、楽しい時間を過ごしています。しかし、いちき串木野市まで、国道を車で1時間少々、高速道路なら30分足らずですが、高齢の年金暮らしでは、ガソリン代、高速代、運転の安全性などを考えると、そう何回も行けません。団塊の世代が65歳の高齢者の仲間入りをする今こそ、数百円の低料金で楽しく遊べ、体力づくり、仲間づくりができるパークゴルフ場が鹿児島市も欲しいものです。鹿児島市は、元気な高齢者を対象にお達者クラブへの参加を呼びかけていますが、女性の参加は多いのに、男性は少ないのが現状です。しかし、パークゴルフの男性会員は多く、仲間づくりも盛んです。子どもからお年寄りまで楽しめ、愛好者は全国に120万人もいると言われております。昨年12月末には、宮崎市にパークゴルフ場がオープンし、全国から愛好者が集まりました。鹿児島市の関係者も、ぜひパークゴルフを体験していただき、そのよさを、楽しさをわかってもらいたいと思います」ということで、書いてございます。

ところで、教育長、パークゴルフはされておりますか。

○教育長（小倉寛恒君） 今、1月半ぐらい前に、牧之原、福山のパークゴルフ場は見学に行きましたけれども、実際にやったことは、スティックは握ったことありますけど。ただですね、非常に、グラウンドゴルフよりも、よりゴルフに近い競技という理解はしております。したがって、そういう人気が出てくる可能性は非常に高いと思いますし、決して後ろ向きじゃなくて、前向きにこれはつくっていききたいというふうに考えております。

○8番（有馬研一君） 前向きに考えていただいてありがとうございます。ぜひそのようにやっていただきたいと思います。

ちなみに、この前行ったときに、ちょっとお話を聞いたときに、「始良市からは来ますか」と言ったら、「役場のOBがよく来られますよ」と。「それも、ゴルフをしていた人たちが」とかいう話でございまして、ぜひ、これもいろいろあるかもしれませんが、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（兼田勝久君） これで有馬研一議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） 日程第2、発議第2号 始良市議会基本条例制定の件を議題とします。

始良市議会基本条例制定調査特別委員長の趣旨説明を求めます。

○議会基本条例制定調査特別委員長（出水昭彦君） 登 壇

発議第2号 始良市議会基本条例制定の件について、趣旨説明を申し上げます。

提出者は、始良市議会基本条例制定調査特別委員会委員長出水昭彦です。

賛成者は、玉利道満議員、法元隆男議員、湯之原一郎議員、神村次郎議員、上村親議員、森川和美議員及び湯川逸郎議員の7名です。

それでは、この条例の提案理由について、説明をいたします。

始良市議会及び始良市議会議員の責務、活動原則及び役割等を明らかにするとともに、その基本的事項を定めることにより、市民の負託にこたえ、市民に開かれ、市民が参加できる市議会を実現するため、始良市議会基本条例を制定するものであります。

次に、条例の内容でございますが、まず前文におきまして、始良市議会は、市長及び市議会の二元代表制のもと、執行機関に対する監視機能、政策決定、政策提言等を行うことを通じて、地方自治の、本旨の実現を目指すものであること。また、市議会は、責務と役割に基づき、公正性、透明性及び独自性を持った合議制の機関であり、市民福祉の実現のために、市民との協調のもと、みずからの創意と工夫によって、市のまちづくりを推進することをうたっております。

次に、本則において、第1条で、本条例の目的を定めています。第2条では、市議会の責務、活動原則及び役割を。第3条では、議員の責務、活動原則及び役割を。第4条では、議長の責務を。第5条では、会派の結成について定めています。第6条では、議員の政治倫理について定めています。第7条では、市民参加及び市民との連携として、市民のための市議会の考えのもと、市民に開かれた市議会を実現するため、情報の公開と説明責任を柱として、常任委員会等の原則公開、市民との意見交換の場を持つなど、議会への市民参加と連携を促進するための、なすべき方向を定めています。また、第8条では、議会報告会として、市政の諸課題に柔軟に対処するため、市政全般にわたって、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会を行うことを定めています。第9条では、市議会と市長等の関係として、緊張ある関係を保つこと。質疑等の応答では、論点及び争点を明確にすること。

また、議員の質問に対して、市長等は、議長または委員長の許可を得て、質問の論点整理のために、反問することができるものと定めています。第10条では、市議会に対する施策等の説明として、市長等に対し、施策等の形成過程等を明らかにするため、説明を求めることができる事項について定めています。また、第11条においても、予算及び決算の審議にあたっては、市長等に対し、説明を求めることができるものと定めています。第12条では、自由討議の保障として、議員相互間の討議に努めることを。

第13条では、委員会の活動等を定めています。第14条から第16条までは、議員に対する研修及び議会図書館の充実、議会事務局の調査及び法制機能の充実、市議会の広報広聴活動の充実を定めています。第17条では、議員定数に関して。第18条では、議員報酬に関して定めています。第19条では、この条例の見直し手続を定めています。

なお、附則において、この条例の施行を本年4月1日からとしようとするものであります。

以上で、始良市議会基本条例制定の件についての趣旨説明を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（兼田勝久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○13番（里山和子君） 発議第2号 始良市議会基本条例制定の件について、反対の立場で討論をいたします。

現在、自治体、議会は、自立的な住民代表機関の脱却と、市民代表型の運営から市民参加型の運営に転換を求められております。この間、地方分権一括法の実施、また地方自治法の改正、議会基本条例の制定、機関委任事務廃止による審議権の拡充と自立的立法活動などを通して表われ始めておりますが、全般的で構造的な変換にはまだ至っておりません。

自治体におきましては、これまで長らく二元代表制のもとでの議会の行政に対する、追従的で、かつ立法的議事機関としての消極的な姿勢が続いていましたが、それゆえに、今日では、議会が改革に取り組むにあたっては、二元代表制における議会の独自の立場の確立を目指すことが、改革の第一義的な課題とされ始めております。その焦点は、政策形成、決定における市民参加を、これまでの代表型の議会から参加型議会への転換を意義づけることとございます。

今回の、始良市議会基本条例は、第5章で市民と市議会の関係をうたい、市民参加及び市民との連携を第7条、議会報告会を第8条でうたっております。これまで市長が提案する議案を審議し、賛成、反対の討論を述べて、採決し、終了するだけの議会ではなくて、市民の要望や意見をくみ取り、地域の要求、さまざまな団体の要望等を実現させるため、議会が条例制定の立案能力、また意見書の提案能力を身につけるためには、市民の意見を聞くことはもちろん、政務調査費を位置づけることが必要条件であり、後で追加するというのは片手落ちであると思われま。

議会基本条例が話題に上ってから、まだ1年とちょっとしかありませんが、先進地研修でも、他県の調査に参加した議員も少ない状況です。この条例を市民にお示しをし、ご意見を伺うパブリックコメントの収集も行われないうまま議会基本条例を制定するということは、市民参加を必須条件とする議会基本条例の制定にあってはならないことだと思います。もう少し時間をかけて、市民にもこういうことを目指してこの条例をつくりますということをよく説明して、理解してもらおう努力が求められていると思います。

今回の始良市議会基本条例は、政策立案のための能力を高めるための政務調査費の不備と、住民に市民参加をよく理解していただいていない、市民の意見を条例に反映していない、この2点で不備があり、反対討論といたします。

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

○5番（田口幸一君） 私は、賛成の立場で討論をいたします。

先進地研修を、静岡県の島田市と、牧之原市、つい最近、お隣の霧島市議会の研修をいたしました。そこでは、今言われたパブリックコメントとか、それから、この議会報告会というのを、各地区、始良地区、加治木地区、蒲生地区で、議員が出向いて、計画を立てて、やるわけです。議会傍聴も少ないです。この議会報告会ということ、議員が積極的に各地区に出向いて、何カ所かで、今から、こ

れが制定してから行うこととなります。そうすれば、議員は、また市長との関係はということで、始良市民が、それに参加していただくわけですから、各地区数十名、そして全体では、さきに申し上げました島田市、牧之原市、霧島市では、たくさんの住民、市民の方が参加しておられますので、議会に対して、また行政に対しての理解も出てき、また、こう、年に4回開会になるこの傍聴席にも、たくさんの市民が参加していただくということで、非常に、この議会基本条例を制定することは、有意義なものだと思い、賛成討論といたします。

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は、起立によって行います。発議第2号 始良市議会基本条例制定の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。発議第2号 始良市議会基本条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

(午後0時01分休憩)

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後0時02分開議)

○議長（兼田勝久君） 日程第3、行政報告を行います。

市長より、行政報告の申し出がありました。これを許します。

○市長（笹山義弘君） 登壇

お手元に配付いたしております資料に基づき、2点ほど行政報告を申し上げます。

まず、はじめに、下深田用地の事業用定期借地権者の選考結果につきまして申し上げます。

始良市土地開発公社が保有する下深田用地につきましては、平成20年9月、イオン九州株式会社と旧始良町の間で土地売買協定書を締結していましたが、イオン九州株式会社からの申し出を受け、平成22年8月、売買協定書は合意解約となりました。

その後、平成22年12月から翌年4月にかけて、売却による一般公募を行いました。一括購入の応募者はなかったとのことであります。

そのため、土地開発公社では、昨年12月から売却及び事業用定期借地権による借地人を公募いたしましたところ、3事業者から事業用定期借地権による応募がありましたので、同土地開発公社内に選考委員会を設置し、審査した結果、千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1イオンタウン株式会社を最優秀提案事業者に決定した旨の報告がありました。

選考の主な理由といたしましては、県央の中核となる店舗面積が確保され、魅力ある施設づくりによる広域的集客力など、本市の地域経済活性化に寄与する提案であると認められること。また、初期投資額が最も大きな規模の提案であったこと。さらに、新規の雇用者数が最も多く見込まれる提案で

あったこと。加えて、行政サービスコーナーや、投票所、確定申告会場、各種イベントなどに活用できるコミュニティスペースの確保など、市民の利便性を図る提案であったことなどが、挙げられております。

総合評価としましては、募集要項で示した条件、土地利用計画や建設スケジュールの評価、本市に及ぼす経済効果や波及効果などを判断した結果、イオンタウン株式会社が最も高い評価であったとのことであります。

なお、新たな施設となるショッピングセンターの概要は、既存店舗であるイオン始良店と一体となった施設の建設計画であり、操業開始は平成26年2月以降で、初期投資額は約36億円の見込みでございます。また、新規雇用としては、パートを含め1,000人を超える採用が予定されております。

第2番目に、くすの湯の揚湯ポンプの故障につきまして申し上げます。

始良市温泉センターくすの湯につきましては、3月21日の午前10時ごろ、温泉をくみ上げることができなくなり、業者を呼び対応を行いました。揚湯ポンプが壊れ、停止した状態とのことでありました。そのため、現在、白湯での営業をいたしております。

なお、この揚湯ポンプは、平成19年9月に設置したものであります。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで行政報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は3月27日午前9時30分から開きます。

(午後0時07分散会)